J-PlatPatを使った知的財産情報検索のための実習講座実施要項

（令和４年度知財活用人財育成強化推進事業）

１　趣　旨

中小企業の知財担当者の方を対象に、検索実習を通じて特許、実用新案、商標、意匠の先行調査方法ができる知財人財を育成する。

受講者は1人1台ずつパソコンを使用し、実務に近い環境でJ-PlatPat（特許情報プラットフォーム）の基本操作等を実習形式で学ぶことができる講座内容とする。

２　主催及び実施主体

青森県・一般社団法人青森県発明協会

　 　【事務局】

　　　　　〒030-8570 青森市長島一丁目１番１号　青森県庁北棟１階 青森県知的財産支援センター内

　　　　　TEL:017-762-7351 / FAX:017-762-7352

３　開催日時及び講座内容

（１）知的財産情報検索のための実習講座Ⅰ（特許・実用新案編）

日　時：令和４年７月２２日（金）１３時～１６時

内　容：・特許、実用新案制度の基礎知識

・特許、実用新案情報に関する先行調査等の検索実習

講　師：三浦特許商標事務所　弁理士　三浦　誠一　氏

（２）知的財産情報検索のための実習講座Ⅱ（商標・意匠編）

日　時：令和４年７月２９日（金）１３時～１６時

内　容：・商標、意匠制度の基礎知識

・商標、意匠情報に関する先行調査等の検索実習

講　師：十和田商標特許事務所　弁理士　坪　淳一　氏

４　場所

　　青森県総合社会教育センター　第１０研修室

（青森市荒川字藤戸１１９－７　　【電話】０１７－７３９－１２５１）

５　対象者

　　知的財産に関する実務担当者、研究開発者、商品開発担当者の他、個人事業主、これ

から事業をお考えの方で知的財産に関心のある方　等

特許・実用新案・商標・意匠の出願を検討している企業及び団体の方　等

６　定　員

各講座１２名（先着順、パソコン持参不要）

７　受講料及びテキスト

**いずれも無料**。テキストは受講日に配付。

使用するテキスト：J-PlatPat(特許情報プラットフォーム)操作マニュアル

８　参加申込み

　　開催チラシの裏面にある受講申込み用紙に

氏名、住所、勤務先等、電話番号、メールアドレスを記載の上、

**チラシの指定期日まで、一般社団法人青森県発明協会へお申込みください。**

　　 なお、開催チラシは、県庁ホームページ、一般社団法人青森県発明協会ホームページに掲載しています。

>> 青森県庁ホームページ

<https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/shoko/sozoka/>

>>一般社団法人青森県発明協会ホームページ

<https://www.aomori-ipc.jp>